

家族といっしょに読んでみよう!

小学校から大学まで

教育にかかるお金を支援します!

「学びたい」
を応援します!

以下の制度の利用には、申請が必要です! 忘れずに手続きしてください。

大学・専門学校など

● 授業料、入学金 を減額・免除

＼こどもを3人以上扶養する世帯は2025年から年収を問わず支援!／

➔ (A) 高等教育の修学支援新制度 (授業料・入学金の減免)

● 学費、生活費 などの支援

＼私大の自宅外生なら年間最大約91万円!／

➔ (B) 高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金)

➔ (C) 日本学生支援機構の貸与型奨学金



高校段階

● 授業料 の支援

2026年から年収を問わず支援!

＼私立は年間最大約45.7万円!／

➔ (D) 高等学校等就学支援金

● 制服代、教材費などの支援

年収約490万円の世帯まで支援!

＼非課税世帯なら年間最大約15万円!／

➔ (E) 高校生等奨学給付金



● その他の支援

＼私立高校の自宅外生なら年間最大126万円!／

➔ (F) 熊本県育英資金
(貸与型奨学金)

＼所得要件、就業要件等を満たす生徒を支援!／

➔ (G) 高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金

小・中学校

● 学用品費、修学旅行費 などの支援

＼生活保護・非課税世帯などが対象!／

➔ (H) 就学援助制度



● その他の支援

＼就学援助世帯対象!／

➔ (I) 不登校児童生徒に対する
経済的支援推進事業



大学・専門学校など

(A) 高等教育の修学支援新制度 (授業料・入学金の減免)

→年収約380万円未満の学生、私立理工農系に通う年収約600万円未満世帯の学生に加え、多子世帯(※こどもを3人以上扶養する家庭)の学生は、収入を問わず、支援が受けられるようになりました。【問合せ先:通学先の高校・大学等】
支援額:最大で授業料は年間約70万円
入学金は約26万円
※私立大学に通う場合。学校種等によって異なります。

(B) 高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金)

→年収約380万円未満の学生、年収約600万円未満の多子世帯の学生が対象です。【問合せ先:通学先の高校・大学等】
支援額:最大で年間約91万円
※私立大学に自宅外から通う場合。学校種等によって異なります。

(C) 日本学生支援機構(JASSO)の 貸与型奨学金

→年間最大無利子で76.8万円、有利子で144万円を借りられます。卒業後返還する必要がありますが、難しい場合、各種支援策があります。
【問合せ先:通学先の高校・大学等】
◆無利子奨学金(対象:年収約800万円以下世帯の学生)
金額:月額2万円～6.4万円
◆有利子奨学金(対象:年収約1,250万円以下世帯の学生)
金額:月額2万～12万円
※学校種等によって貸与額が異なります。



(A)・(B)について
高等教育の修学支援新制度:文部科学省
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



(C)について
貸与型奨学金:独立行政法人日本学生支援機構
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

高校段階

(D) 高等学校等就学支援金

→すべての高校生等を対象(※国籍・在留資格による要件あり)に、世帯年収を問わず、国が授業料を支援します。【問合せ先:通学先の中学・高校又は学校の所在する都道府県】
支援額:公立:約11.8万円、国立:約11.5万円
私立:最大で約45.7万円まで支援

(E) 高校生等奨学給付金

→生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯から世帯年収約490万円の世帯まで2026年度から対象を拡大。教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。【問合せ先:通学先の中学・高校又はお住まいの都道府県】
支援額:国公立:約3万円～約14万円
私立:約5万円～約15万円

(F) 熊本県育英資金(貸与型奨学金)

→年間最大無利子で126万円(大学の場合は168万)を借りられます。卒業後返還する必要があります。【問合せ先:通学先の高校・大学等】
※所得要件があります。
※学校種や通学区分によって貸与額が異なります。

(G) 高等学校定時制及び通信課程奨学奨励資金

→本県に居住する定時制又は通信課程に在籍する生徒のうち、就業し、一定の所得要件等を満たす場合に修学奨励資金を貸与します。卒業すれば返還は免除されます。【問合せ先:通学先の高校】
※所得要件、就業要件等があります。
※学校種や通学区分によって貸与額が異なります。



(D)・(E)について
高校生等への修学支援:文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

小学校・中学校

(H) 就学援助制度

→生活保護世帯・住民税非課税世帯などに対して文房具、教材やランドセル、修学旅行にかかる費用などを支援します。【問合せ先:通学先の小・中学校又はお住まいの市町村】

(I) 不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業

→不登校児童生徒のいる就学援助世帯に対し、教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通うための交通費及び実習費の一部を支援します。【問合せ先:熊本県教育委員会 学校安全・安心推進課】

その他の支援に関する情報

独立行政法人日本学生支援機構のホームページにおいて、国内の大学、短期大学が行う学内奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度及び地方公共団体等(都道府県・市区町村・その他、奨学金事業実施団体等)が行う国内向け奨学金制度の情報を掲載しています。



大学・地方公共団体等が行う奨学金制度:
日本学生支援機構HP
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>



(H)について
就学援助制度:文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm



(I)について
不登校児童生徒への支援:
熊本県教育委員会
学校安全・安心推進課
(本事業のホームページ)

※子育て世帯の教育にかかる負担を軽減する制度は、近年対象等を拡充しており、支援を希望する家庭の保護者は文部科学省HPや、教育機関、お住まいの都道府県・市町村のHPなどで最新情報をご確認ください。